

令和2年11月定例記者会見

平素は、報道関係の皆様方には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様方への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

さて、本日の案件につきましては、12月議会に提出いたします「議案」のみでございます。

12月議会は、令和2年11月27日（金曜日）午後1時 開会となっております。今議会の議案件数は、専決処分報告1件、条例関係9件、予算関係6件、その他20件の計36件、人事案件4件を合わせて40件となります。

この内、主な議案についてご説明を申し上げますので、ご了承賜りたいと思います。

まず、報告第1号「専決処分事項の報告について」は、交通事故1件、その他事故2件の損害賠償の額を定め、和解することについて報告するものです。

3ページ、議案第1号「田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正について」、5ページ、議案第2号「田辺市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」は、それぞれ人事院勧告に基づき期末手当を減額するため改正するもので、7ページ、議案第3号

「田辺市長等の給与に関する条例の一部改正について」は、本市元職員による各種団体等の不適正な会計処理事案に関して、市政への混乱を招いたことから、特別職の給料を減額するため改正するものです。

9 ページ、議案第 4 号「田辺市地域経済牽引事業促進区域^{けんいん}における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について」は、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」の一部改正に伴い、所要の規定を整備するもので、11 ページ、議案第 5 号「田辺市斎場条例の一部改正について」は、斎場整備事業の完了に伴い、使用料の改定を行うものです。

13 ページ、議案第 6 号「田辺市林業開発センター条例の廃止について」は、林業開発センター深山荘を廃止するもので、15 ページ、議案第 7 号「田辺市火災予防条例の一部改正について」は、省令の一部改正に伴い、急速充電設備の基準等について、所要の改正を行うものです。

18 ページ、議案第 8 号「工事請負契約の締結について」は、田辺市庁舎新築に伴う既存建物解体工事請負契約を締結するもので、19 ページ、議案第 9 号から、21 ページの議案第 11 号「工事請負変更契約の締結について」は、文里地区津波避難施設整備工事、会津川左岸地区津波避難施設整備工事及び近露福定線（逢坂隧道）道路改良工事について、それぞれ契約金額を変更するもので、22 ページ、議案第 12 号「工事委託変更契約（委任変更協定）の締結について」は、紀勢本線紀伊新庄・紀伊田辺間第二神子浜架道橋^{かどうきょう}新設工事の委託契約を減額するものです。

23 ページ、議案第 13 号「田辺市高齢者複合福祉施設たきの里の指定管理者の指定について」から、34 ページ、議案第 24 号「田辺市奥熊野古道ほんぐうの指定管理者の指定について」は、それぞれの施設の指定管理者を指定するものです。

35 ページ、議案第 25 号「市町村建設計画の変更について」は、法改正により、合併特例債の発行期限が更に 5 年間延長されたことから、引き続き合併特例債を有効に活用するため、市町村建設計画の計画期間を延長するものです。

次に、89ページ、議案第28号「田辺市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」及び、96ページ、議案第30号「田辺市介護保険条例の一部改正について」は、租税特別措置法の一部改正に伴い、延滞金に係る「特例基準割合」について、所要の改正を行うものです。

次に、112ページ、議案第32号及び、113ページ、議案第33号「権利の放棄について」は、住宅新築資金貸付金及び宅地取得資金貸付金の未償還額について、県の補助制度を活用し権利を放棄するものです。

次に、42 ページからの議案第 26 号「令和 2 年度田辺市一般会計補正予算(第 12 号)」の補正予算の関係に移らせていただきますが、別紙「令和 2 年度 12 月補正の主な内容」をご覧くださいと思います。

今回の一般会計の補正予算額は 2 億 3,976 万 7 千円で、補正後予算額は、568 億 362 万 5 千円としております。

では、その主な内容について、説明をさせていただきます。

まず、「人件費の減額」及び「議員期末手当の減額」については、それぞれ人事院勧告に基づき期末手当 0.05 月分を減額するほか、特別職及び管理職等の給料の減額等を行うもので、「交通対策事業」については、新型コロナウイルスの影響等により、利用者数が減少していることから、地方バス路線運行維持対策費補助金を増額するものです。

次のページ、「固定資産税賦課システムの改修」から「障害者自立支援給付審査支払等システムの改修」については、法改正及び制度改正等に対応するため、各システムを改修するもので、次の「児童福祉事業」は、保育業務の負担軽減を図るため、まろみ保育所が実施する業務支援システムの導入に対して補助するものです。

次のページ、「新型コロナウイルス感染症対策物品の購入」は、浄財を頂いたことにより、新型コロナウイルス感染症対策として、物品の購入費を補正するもので、「田辺周辺広域市町村圏組合負担金の増額」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、組合が運営する休日急患診療所の診療収入が減少していることから、運営に係る負担金を増額するものです。

次の「紀南環境広域施設組合負担金の増額」については、広域最終処分場の造成工事費等が増加することに伴い、負担金を増額するもので、「山村振興事業」は、山村地域力再生事業として、小川谷水道組合が実

おがわだに

施する、飲料水供給施設の整備に対して補助するものです。

次のページ、「歩道新設事業」は、事業の進捗を図るため、予算の組み替えを行うもので、「空家対策事業」は、申請件数が増加していることから、不良空家等除却補助金を増額するもので、次の「教育振興事業」については、国の高等教育無償化制度として、紀南看護専門学校が授業料及び入学準備金を減免したことに伴い、減免額に係る負担金を補正するものです。

次のページ、「東京^{ニーゼロ}20^{ニーゼロ}20オリンピック聖火リレー事業」については、本年は中止となった、本市での聖火リレーの開催に係る経費を減額し、来年度の開催に向け、新たに債務負担行為を設定するもので、次の「農林施設災害復旧事業」は、本年9月の台風10号等により被災した林業施設及び農業施設の災害復旧費であります。

なお、最後に、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、同和対策住宅資金等貸付事業の各特別会計及び水道事業会計の補正予算の説明を載せております。

ただ今説明しました予算につきましては、議案書に記載のとおりですが、ご質問等がございましたら、担当者から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。